

令和5年(2023年)2月22日

八王子市議会議長

吉本孝良 殿

厚生委員長

五間 浩

「幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制について」に関する提言

子どもの発達障害については、幼少期のうちに発見し、適切な支援につなげることが重要であるが、子どもに関する相談窓口の複雑化や専門性の高い支援機関等へのつながりにくさ、行政と支援機関・支援団体とのさらなる連携・協力体制の構築の必要性等、様々な課題が山積している。

そこで、本市の現状や取組を踏まえ、発達障害に関する医療機関や支援団体との懇談会等を通して、幼少期における発達障害に関する相談支援体制の在り方に向けた調査・研究を行ってきた。

この度、本委員会として以下のとおり提言する。

記

1. 早期発見と早期支援体制の強化

- (1) 保育現場からの需要もあることから、市の巡回発達相談は、希望する施設が年に3回程度（学期ごとに1回程度）の相談が実施でき、継続してフォローアップ等の支援ができるような体制を検討すること。合わせて、巡回発達相談支援員等の人材確保に向けた処遇改善を検討すること。
- (2) 保護者等に身近な相談者である保育士・幼稚園教諭、教員等が、発達障害に関する相談が受けられるよう、専門的な知識や支援方法等の研修を拡充するとともに、八王子市医師会や発達障害に関する医療機関等と連携して、本市独自の発達障害に関する相談員の認定制度の創設などを検討すること。
- (3) 早期に支援が必要な子どもが、発達障害の専門的医療機関を優先的に受診・相談ができるような仕組みを検討すること。

2. 発達障害に関する様々な相談を総合的・横断的に対応できる体制整備

複数の相談窓口が一体となったワンストップ窓口の設置や、発達障害に関するコンシェルジュ制度の導入等、子どもの発達や成長に関する様々な相談を総合的・横断的に対応する相談体制の整備を図ること。

3. 行政・支援者・関係機関同士の連携強化

行政・学校・保育施設・病院・民間支援者などの様々な機関が、迅速に連携・協力するために「支援に必要な情報」を本人・保護者の同意のうえ、切れ目なく、スムーズに共有できる仕組みを構築すること。